

令和５年度第２回市民が主役のまちづくり事業支援委員会会議録

1. 開催日 令和５年１０月１８日(水)
2. 時間 午後２時００分から午後４時４０分
3. 開催場所 君津市役所 ５階大会議室
4. 議題
(1) 令和５年度採択団体の事業中止承認について
(2) 令和５年度３次募集申請事業の公開プレゼンテーションについて
(3) 令和５年度３次募集申請事業の採択協議について
(4) 令和６年度市民が主役のまちづくり事業の募集について
5. 公開又は非公開の別
(1) (2) (4)については、公開。(3)については委員の自由な討論が制限されると認められるため非公開(君津市審議会等の会議の公開に関する規則第４条第１項第２号)。
6. 出席委員 １０名
榎本 光男 伯ヶ部 喜久男 佐藤 ますみ 嶋野 淳
四宮 美智江 鈴木 富雄 座間 信子 永井 直樹
新田 力男 藤川 英生
7. 出席職員 ６名
市民生活部次長 開田 雅典
市民生活部市民活動支援課長 野村 出
市民生活部市民活動支援課副課長
兼 地域コミュニティ推進係長 小高 徹
地域コミュニティ推進係副主査 中村 亮彦
地域コミュニティ推進係主任主事 佐藤 玲子
地域コミュニティ推進係主事 前田 真帆
8. 傍聴者 なし

開会(午後2時00分)

野村課長 本日はご多用のところ、ご出席を頂き、誠にありがとうございます。本日司会を勤めさせていただきます、市民活動支援課の野村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、部長の茂田につきましては、所用により欠席とさせていただきます。また、9月の人事異動により、職員の異動がございましたので、紹介いたします。

— 職員紹介 —

野村課長 次に、開会にあたりまして、榎本委員長からご挨拶をいただきたいと思います。

榎本委員長 — 委員長挨拶 —

野村課長 ありがとうございます。

それでは、委員会設置要綱第5条第1項により、榎本委員長に進行をお願いいたします。

榎本委員長 それでは、議事に入ります。

本日の出席委員は10名でございます。よって、定足数に達しておりますので、これより令和5年度第2回市民が主役のまちづくり事業支援委員会を開会します。

なお、鈴木節子委員・松崎委員は所用により、本日、欠席となっておりますのでご報告いたします。

榎本委員長 本委員会は、君津市審議会等の会議の公開に関する規則に基づき公開されておりますが、本日の傍聴はありません。

また、本委員会の会議録は、後日、市のホームページで公開されますので、ご了承願います。

議題1「令和5年度採択団体の事業中止承認について」

榎本委員長 はじめに、議題1「令和5年度採択団体の事業中止承認について」事務局からの説明を求めます。

事務局 それでは、ご説明いたします。

中止承認申請書、及び、企画申込一採択時の関係書類一式をご覧ください。

令和5年度第2次募集採択事業である「災害対策及び環境整備」を実施する「こいとのきこり隊」から中止承認申請書が提出されておりますので、報告をさせていただきます。

この事業は、行馬地区の川沿いの竹木林の整備を通して、地域住民の連帯感を強化するとともに、災害に負けないまちづくりを目指すという事業ですが、市民が主役のまちづくり事業支援補助金では対象とならない、粉碎機の購入や、日当等の経費が補助対象となっている交付金があり、活動を進めていくためには、そちらの活用が必要であり、そちらの交付金のみで活動できる見込みがあるため、事業を中止するものです。

なお、事業変更とは異なり、中止の場合、審査する項目はないのですが、要綱上、委員会で承認していただくことになっていることから報告をさせていただいたものでございます。

また、補助金 20 万円については、実績報告後に支払いを行う予定でしたが、事業中止のため、支払いはしないということで、団体サイドとは調整が済んでおります。

報告は以上でございます。

榎本委員長 事務局の説明が終わりました。ご質問などがありましたらお願いいたします。

(発言するものなし)

榎本委員長 それでは、内容については、承認ということよろしいですか。

(異議なし)

榎本委員長 それでは、「こいとのかこり隊」の事業中止については、承認することといたします。

議題 2 「令和 5 年度 3 次募集申請事業の公開プレゼンテーションについて」

議題 3 「令和 5 年度 3 次募集申請事業の採択協議について」

榎本委員長 続いて、「議題 2 令和 5 年度 3 次募集申請事業の公開プレゼンテーションについて」、「議題 3 令和 5 年度 3 次募集申請事業の採択協議について」事務局からの説明を求めます。

事務局 それでは、「議題 2 令和 5 年度 3 次募集申請事業の公開プレゼンテーションについて」「議題 3 令和 5 年度 3 次募集申請事業の採択協議について」ご説明をさせていただきます。

まず、本日のスケジュールからご説明いたします。

審査会資料のインデックスの 2 番目に綴じてあります、「スケジュール」をご覧ください。本日のプレゼンテーションは 4 件です。

14 時 20 分からプレゼンテーションを開始し、事業番号 13 番の審査終了後と事業番号 15 番の審査終了後に休憩を挟みまして、終了時刻は 17 時を予定しております。

次に審査方法についてご説明いたします。

インデックスの5番目に綴じてあります、「審査要領」をご覧ください。

審査は、応募書類と団体によるプレゼンテーションをもとに行います。発表時間は、1団体につきプレゼンテーション10分、質問時間10分の計20分といたします。

審査にあたっては、別綴りの事前審査結果一覧表をご覧ください。

1枚めくっていただきますと事業番号順に事前審査表がございます。1ページ目が要件審査となっております、2ページ目が事業内容の審査となっております。事業内容の審査に記載されている審査項目を主なポイントとして評価していただきたいと思いますので、プレゼンテーションを受ける際には、審査項目に留意しながらお聞きいただければと思います。5ページ以降は事業番号順に同様の審査表となっております。

なお、この事前審査表には、事務局の予備審査による点数等が記載されております。こちらは、要件審査欄の○×を含めて、事務局採点の平均値であって、たたき台としてお示しするものであります。各団体側には点数を伝えておりませんので、その点、ご留意いただければと思います。

次に、事業ごとに1枚ずつ送付してありますA3の「市民が主役のまちづくり事業審査票」をご覧ください。

委員の皆さまには、各団体のプレゼンテーション終了ごとに、評価できる点や不十分な点、採択にあたって条件を付けるべき点などについて協議していただき、団体のプレゼンテーション・事務局の事前評価・委員の皆さまの協議でのご意見を踏まえた上で、事業審査票の委員評価の欄を記入していただきます。委員評価の欄に、点数が記載されておりますので、該当する点数を丸で囲ってください。

また、採点点数が高かった項目、低い項目を中心にその理由について、記入をお願いいたします。

記入が終了しましたら、審査票は回収させていただきます。

全団体のプレゼンテーション終了後、委員長から採否についてご報告をいただきます。なお、出席委員の過半数が基準点以上を付けた事業について採択するべきものとして、決定いたします。

最終的な採否については、本日の審査会の結果をもとに、市長が決定いたします。

以上で説明を終わります。

榎本委員長

事務局の説明が終わりました。ご質問などがありましたらお願いいた

します。

(発言するものなし)

榎本委員長 それでは、発表団体の準備が整い次第、プレゼンテーション審査を開始いたします。

事業番号 12

事業名 学生の学び合い事業

団体名 かずさサスティナブルリンク

プレゼンテーション

榎本委員長 事業番号 12 番、事業名「学生の学び合い事業」のプレゼンテーションを開始いたします。

発表時間は 10 分、質疑応答が 10 分となります。

団体名および発表者の紹介をしてから、事業の説明をお願いします。

団体 — 画面共有にて説明 —

質疑応答

榎本委員長 構成員の 5 名の方で、祇園、清川、千葉市花見川区という方は、もともと周南の方ですか。

団体 いえ、今、木更津で学生活動をやっている仲間なのですが、その子たちが今回も協力をしてくれるということで、リストに入っています。

新田委員 地域のコミュニティあるいは、学生たちの相互研鑽という意味では、素晴らしい内容の活動だと思いますが、具体的な運営というのが、いまいちボーっとしていてわからない。

それから、月曜日に限ってこのようなイメージでとおっしゃいましたが、初めに話が合ったのは、子どもたちに勉強を教えるということだったと私は認識していますが、その辺はどういった状況なのか、具体的に教えていただけますか。

団体 木更津の方でやっていたものと同様にやろうとしていて、基本的には学び合いという時間と場所を提供する事業です。

木更津の現状で申し上げますと、木更津高専や木更津高校生がいる中に、中学生が来て、勉強を教えてもらおうという形。教えますよというよりは、同じ場所で勉強をする中で、高校生や大学生が少し教えてくれるという場の提供を考えています。

新田委員 人集めはどのようにやられる予定ですか。

団体 SNS や PTA 会長をやっている学校の協力を得て行う予定です。

榎本委員長	何人くらい集めたいですか。
団体	10 人から、多くて 20 人と考えています。
榎本委員長	20 人集められますか。
団体	木更津では多いと 20 人来ていました。平均して 10 名前後が入れ替わり立ち代わりで想定しています。
新田委員	木更津の事業は、場所はどこでやられていますか。
団体	「寛傳知（かんでんち）」という第三の居場所事業をやっている場所です。西口の新しくできたセブンイレブンのはす向かい辺り。きっかけは、自分が仕事をするコワーキングスペースを探していたら、ご縁があって紹介してもらったことで、たまたま火曜日に学生たちがきて、下で活動をしているのを見たことで、君津でもやろうと考えたわけです。
藤川委員	参加費は、この 1 万円に全て含まれるのでしょうか。
団体	普段の活動では、参加費は取らない予定です。この参加費 1 万円は、冬休みに裏山で B B Q をする際のもので、食材費にと考えています。
四宮委員	貧困家庭の子どもたちのためにというわけではないのですか。
団体	どちらかというとコミュニケーションのためです。学校と家以外の場所で、違う年代や違う学校の人と交流する場。例えば、岩井に住んでいる高校の友だちが周南に来てみたいと言っているという話も聞いているので、そういう子も受け入れたいと考えています。
四宮委員	その場所に代表はいらっしゃるとして、他に大人はいない感じになりますか。
団体	まだ調整中ですが、これと並行してサークル活動や子ども食堂を立ち上げる予定でおりまして、その関係の方々に、自分が行けない時は代わりにみてもらう、というようなことを考えています。
藤川委員	10 人集めるといひ話があったが、参加費は 0 円ですね。それで、講師謝礼が 1 回 1 万円。講師は 4 人いらっしゃるようだが、そのあたりをご説明いただけますか。
団体	冬休みに開催するキャンプで高校生と交流したいという学生の中に、キャンプの資格を持っている方がいるので、今回はその方を講師として招いてみたいと考えており、そのための謝礼です。普段の活動に対する謝礼は予定していません。
藤川委員	将来計画はどのようにお考えですか。
団体	公民館の活用を支点に考えていて、そこには利用料は発生しないため、費用はかからないという考え方です。この活動で、事業的な利益は考えていないというのが現状です。
藤川委員	高齢者と子どもたちのコラボを考えてはみませんか。

団体 具体的なところまでは詰めていませんが、まずは来てもらうことを主眼にしたうえで、近くにサークル活動をしている違う世代の方がいるので、話をするきっかけができたらいいなというのが基本的なところですよ。

あとは仕掛けとして、公民館のデジタル事業で何かやらないかと個人的に命題を受けているので、デジタルが苦手な世代の方に、例えばスマートフォンの使い方の講座で、教え役として高校生に活躍してもらうことができるのではないかと考えています。

また、周南には、青少年健全育成とか、子どもたちのためにという団体も結構あるので、そことの話し合いも現在進めているところです。具体的には、今年度、大人しか参加していなかった活動の会議や打ち合わせに、高校生も参加してもらうことを想定しています。

榎本委員長 団体に予算は持っていますか。

団体 私が個人事業主でやっている部分から捻出する予算があります。あまり多くない額です。初年度の立ち上げなので、そのような形でやっていこうかと考えています。

榎本委員長 ご自分のポケットマネーで、ということでしょうか。

団体 はい。

新田委員 グループ討議というのは、どのようなテーマで考えているか2、3教えてください。

団体 テーマは決まっていません。というのも、高校生から「こういうことがしたいね」という意見があったのを、今回、形にしているので、具体的なテーマはこれから決めさせていこうと思っています。

新田委員 テーマは子どもたちが考えるもので、圓川さんたちが考えるものではないという理解でいいですか。

団体 はい、そうです。

事業番号 13

事業名 君津市民放送局 Kimi チャンネル

団体名 君津市を活性化する会

プレゼンテーション

榎本委員長 それでは、事業番号 13 番、事業名「君津市民放送局 Kimi チャンネル」のプレゼンテーションを始めます。

発表時間は 10 分、質疑応答が 10 分となります。

団体名および発表者の紹介をしてから、事業の説明をお願いします。

団体 ー 配布資料にて説明 ー

質疑応答

新田委員

昨日の夜、たまたま君津市の YouTube をみました。そうすると、先達て開催した君津の祭りがニューバージョンで、それ以外は古いものばかり。観光についてもしかり。施設などの紹介も古いものばかりでした。イベントについてもほとんどございません。そういった意味では、本村さんの着眼点は素晴らしいものだと思います。

例えば先般、小櫃五区で花火大会があった。亀山と同じくらいの時間で、結構盛り上がったのですが、街中の人ほとんどご存じない。こういったものも、本村さんのおっしゃる埋もれたイベントだと思います。そういったものを動画として撮影して、全国的に発信していくことは、君津の誘致活動に繋がると思っています。

そこで、各地区で支局員を作って、月 1 回の取材会議を行うと書かれています、この具体的なイメージを教えてください。

団体

今、3～4名決まっています、ただ全域に広げていくのは個人のチャンネルで集めるのは大変なものですから、各地区の自治会長さんや青年会議所、公民館としっかり相談しながら。決まっていないからまだ動いていなかったですが、事業が決まれば我々の方で伺って、市に許可をとって公民館を回って、実施のポスターを貼って、協力する方に手をあげていただきたい。お願いして探すようにしています。

新田委員

ホームページと YouTube、大きく 2 つの構成をしていく、具体的なイメージを教えてください。

団体

さっきも言ったように、君津市のホームページも古いので、全面的に変えたいのですが……。ホームページは、加藤さんに頼んで作って、YouTube は映像ですので、撮影をやっている村山さんと地元のシャンソン歌手の女性がレポーターで行きます。最初は高校生に頼もうと思ってたんですが、ちょっとテストしたら全然だめでしたので。ちょうどこういう方がいらっしやって、彼女もやる気になっているので。

座間委員

先ほど新田さんからもあったお祭り等の発信がリアルタイムでない、PR というところで、そういう事業も市とコラボしてやるといいなと常々思っているんです。10 月の祭りに氣志團の綾小路翔さんが来ていたけど、みんな知らなかった。わかっていたら行きたかった、という話を多く聞きました。あと亀山の花火大会、今年とてもきれいだった。あれを動画でリアルタイムで配信していただいたり、駐車場の空き情報などがもう少し密にできたらスムーズだったなと終わった後に感じました。

亀山でこれからオータムフェスティバルをやるのですが、何しろ PR が

足りなくて、来てくれた人に「とってもきれいだけど、PR が下手だね」って毎回言われます。それをどうすれば、と思っているのですが、こういう PR の仕方と市のメールですとか、そういうものがコラボしてリアルタイムで出たらいいなという思いがあるので、その辺は市との話なんかはどうですか。されていますか。

団体 実は、少しはしたんです。この前の 10 月のお祭り。これがまだ立ち上がっていないものですから、あまり映してはいけないと。非公認だから打合せできなかった。

私の友達も亀山の花火きれいだったよって LINE が来たが、全然わからなかった。10 月のふるさと祭りも、市民レベルでもっと盛り上がることをやっていきたいので、市と本当はコラボさせていただきたい。ほんとそう思いますよ。

座間委員 ぜひお願いします。

藤川委員 まず、資料の修正をお願いしたい。100 歳大学と書いてあるが、私は「君津いきいき 100 歳大学」を先月からスタートしています。主催団体は、ここに書いてある一般社団法人ではなくて、「健康いきがい君津」というところでやっております。今朝も授業をやってきました。

全体的にね、関係部門との協議をあまりやっていないですね。

団体 案ですから。

藤川委員 案であっても、事実誤認するような資料を出したらいけないと思います。

それから、委託費が多すぎます。委託して事業をやるというのはおかしいのでは、と思いますけど、ご回答ください。

団体 まず 100 歳大学の件についてはお詫びします。載せる前に確認すべきでした。

委託ですが、ホームページ等の画像処理を見ると、画像が素人っぽい。全国に通用するにはデザイン性が足りない。それなりの方にお願した方がいいと思います。高いけど、4～5 ヶ月で考えると安い。私もカメラを回しますが、委託してカメラを回してもらうので、そこはなんとかご容赦いただきたいと思います。

事業番号 14

事業名 地域の医療サポート

団体名 Link Community Care

プレゼンテーション

榎本委員長 それでは、事業番号 14 番、事業名「ちいき健康サポート」のプレゼンテーションを開始いたします。

 発表時間は 10 分、質疑応答が 10 分となります。

 団体名および発表者の紹介をしてから、事業の説明をお願いします。

団体 — 配布資料にて説明 —

質疑応答

座間委員 よく病院に行くとお薬手帳の提示を求められるんですが、各病院はなにを確認するんですか。

団体 お薬手帳は基本的に病院はもちろん確認するんですが、薬局で主に確認することが多いです。その方がちゃんとお薬手帳を管理していればの話ですけど、薬剤師さんが、お薬の調整を本来はしてくださるんですね。ただ、本人が「今日は忘れました」と言って、その分を貼り忘れてたりとか、そういったことがあると、中々、薬剤師さんも管理できなかったりしますし、あとは、病院でお薬手帳を提示された場合は、だいたいお薬を見ると、この人はこういう疾患で他でかかっているんだなというのは、本当に大まかですけど、そういった情報を取ることはできております。

座間委員 先ほどの 50 代の男性の事案として、そういうのがあったってことなので、お薬手帳さえきちんと提示していれば、重複は防げたのかな、保健室以前の問題で、病院でわかることだったのかなと疑問に思ったので確認させていただきました。

団体 その方も、お薬手帳はしっかり管理されてなかったです。

榎本委員長 委託料は具体的にどんなことに使用されるんですか。

団体 第 3 号様式のまちづくり収支予算書の裏の収支内訳書の 11 番、委託料のところの動画作成です。相談を伺ったり、場合によっては訪問することがあり、見ず知らずの人がいきなり家に来て、どんなことをされるかわからないような人に依頼したいと思わないっていうふうに思ったので。その人のパーソナルスペースに介入するには、どんな人がどんなことをして、自分のサポートをしてくれるのかっていうのをイメージした方が依頼しやすいんじゃないかなっていうのもあって、動画をお願いしました。動画をお願いするにあたっては、どうしても、426,336 円の金額がかかりました。

佐藤委員 動画などで周知を促すとあるんですが、それは、ご家族にですか。高齢者の方たちは QR コードを読み取ったり、動画や YouTube を見たりとかっていうのは、中々しないと思うんです。ですから、ご家族への周知のためにはいいと思うんです。あとは、1 人暮らしの高齢者等にもお知らせを

するために、もし事業ができるようでしたら、福祉協議会さんとかにお頼みして、民選委員の定例会等にもチラシを配布したりとか、そういった周知の方法もあると思います。

団体

チラシも市民活動支援課に申請させていただいて、回覧版にも入れていただく予定であります。ご高齢の方に届けるっていうのは本当に大変で、ネットを使えない環境ですので、私たちもそれをちょっと考えて、ご近所の方とか、ご家族の方に周知が届けば、その方から依頼、そこから繋がることもできていますので、まずはそういった段階で動画をお願いしようかなと思っております。

新田委員

私は民生委員をやっておりました。それで、独居の老人等を対象にして、個別に訪問。そういった時に、今の足元の状況、つまり色々物価が上がって、病院に行くのが面倒くさいというよりも、お金を工面するのが大変だという声が、非常に強いんです。今までのお話しによると、そういうことはあまりなくて、面倒くさいとかっていうことを聞いたんですけど、その辺の理解っていうのは、どういうふうにされていますか。

それから、先ほどお話しがあったように、我々もそれ以上の介入が出来ずに、社会福祉協議会あるいは、ケアマネに繋いで、救いを求めるということをやっているんですが、その点、活動として、非常に微妙だというふうに私は思っているんだけど、その辺いかがですか。

団体

そこまで、医療費を負担するほどのお金の面が難しいということでしょうか。

私も今、現場に出ていて、お金がある方っていうのは、そもそもこういったものを利用しないんですね。やはり、生保を利用されている方ですか、本当にお金に困っている方がこういったものを利用して、なんとかお金がかからない方法で、今の自分の必要だと思っている健康とか医療のサポートを受けている状態なんですけど、お金の面はどういうふうにしようかはまだ。

新田委員

こういうお話しは地域の方から、出てこないんですか。

団体

あります。「いくらですか、かかるんだったら利用できない」というふうなことはよく言われます。こういったサービスにお金をプラスでかけることは考えていない、負担はかけられないと、ほとんどそういうふうにおっしゃるので、今後、自立して事業として考えた時には、どういうふうにしなきゃいけないかは、現段階では決まっていらないですが、それは今後の課題でもあります。

四宮委員

動画の委託料でこの金額が出てるってことは、見積りをお願いしたんですよね。この業者さんは君津の方ですか。

- 団体 元々は、地域を活性化したくて始めてくださった方だったんですが、家庭の事業もあって、今は東京の方に所属をして、房総の地域活性化のための動画を作ってもらっしゃる方で、君津市に在籍しているというわけではありません。
- 四宮委員 君津出身の方ですか。
- 団体 そうです。
- 榎本委員長 自治会からはお金を出してもらえないんですか。
- 団体 はい。そこまでの予算はないということでした。
- 四宮委員 イベント時の保険室ですけど、体育協会等でマラソン大会なんかをやる時に、看護師さんをお願いする時には、日当という形でお支払いしていると思うんです。それってこれをやれば収入にはならないですかね。
- 団体 今のところは頂いてないです。そういった時には、市民活動支援課の方に相談して、基本的には受け取らないっていうことで。
- 伯ケ部委員 色々なご苦労がよくわかるんですけども、私も以前、民生委員をやっていたまして、非常にご苦労されている一人暮らしのお年寄りがいらっしやいました。しかし、あまり詳しく、何度もお伺いしても、本人の色々な状況については伺うことが出来ませんでした。難しいなと思いました。今まで、皆さん方がおやりになっていて、あなた方が見た多くの方々は、どういった意識というか、人生観なんていうとオーバーですが、日々どういう暮らしをしているのか。そういったことが見えますかね。
- 団体 おっしゃる通り、人生の大先輩からしたら、私たち若造が来て、この人らにわかってもらえるとは私も思えませんし、その方の人生を知り尽くすことはできないと思っていますが、寄り添うことはできている。その方が、どんな思いで今いらっしやって、どんな困りごとをして、というのに私は寄り添える。一緒に、ご本人が納得するまで二人三脚していく取組にしたいと思っています。

事業番号 15

事業名 清和の朝めし

団体名 清和の朝めし

プレゼンテーション

榎本委員長 次に、事業番号 15 番、事業名「君津の朝めし」についてですが、永井委員が「君津の朝めし」の会員であるため、除斥となります

榎本委員長 それでは、事業番号 15 番、事業名「君津の朝めし」のプレゼンテーションを開始いたします。

発表時間は 10 分、質疑応答が 10 分となります。

団体名および発表者の紹介をしてから、事業の説明をお願いします。

団体

— 画面共有にて説明 —

質疑応答

鈴木委員

地元の高齢者を参加させるということですが、手当は出るのですか。

団体

手当というよりも分配という形を考えています。

鈴木委員

利益があがれば、出るということですか。

団体

今は 10 席しかなく、最高でも 5 万円程度の売り上げなので、働いてくれた方に支払うというよりも、分け合いましょうという考え方。

鈴木委員

ボランティアではないということですね。

団体

そうです。そういうことで、持続可能な活動にしたい。

新田委員

客層の分布、清和地区の方プラスアルファと都心の方、二層にわけると将来的にはどんなバランスですか。

団体

将来的には、観光客の方が多くなるのかなと考えています。旅館組合と私が提携してしまして、お話を聞くのですが、素泊まりの方の朝めしが実はなくて、その時皆さんだいたいファミレスやコンビニで済ましているのですが、そういうところの受け皿になるのかなと考えていまして、その辺の広がりは考えられるかなと。

新田委員

秋元小学校には宿泊施設はないですね。そうすると、清和地区で活動しているコミュニティ清和と連携を取りながらということは考えていますか。

団体

もちろんです。実際連携している。会合も重ねています。

新田委員

あちらさんのご意向はどういう感じですか。

団体

非常に強力的で、ありがたいという形になっています。

鈴木委員

他の団体だと動画作成に 30 万も 40 万もかかっていましたが、こちらだと 5 万円なんですけど、こちらの方が普通なんですか。

団体

私、千葉日報社の顧問をやっている、情報発信に関する専門家として千葉県内の自治体とか商工会議所で講師をやっている、その視点から考えると、動画を作ったところで誰も見てくれない。地元を相手にしているのに、動画を作って世界に配信してどうするんだという。だったらチラシやポスティングの方が伝わるという話をしている。

そういったところで、5 万円というのは手弁当でやっている形のところはあります。

榎本委員長

これをやろうとしたきっかけは何ですか。

団体

実は偶然でして。秋元小の再開発の話し合いが 1 年かけて行われた時、観光をどうにかしようという話でアイデアが出てこなかったのも、そこ

で、既存だったのですが、この案を出したら、おもしろいということで賛同者が出たところから発展していった話です。

もうひとつ、秋元小を使って、鹿野山を走るサイクリストの拠点を秋元小に作ろうというところがあって、週末土曜日はサイクリスト、日曜日は朝めしというスタイルで考えています。

四宮委員 私は松丘なので、こういったことが進んでいるのが非常にうらやましいので、いくつか質問をさせてください。

まず、高齢者の方たちというのは確保というか、協力するよという方たちの人数はわかっていますか。

団体 人数は、10 席しかないなので、とりあえず 10 人程度いればと考えています。もうそれ以上は集まっています。慣れてきたら 15 席、20 席にして、人数を増やすということは考えています。グラウンドが大きいので。

四宮委員 予約制というのは。

団体 LINE を使った完全予約制をとっていまして、お金は現地で払ってもらいます。というのも、事前に予約をしても、屋外なので、雨になっちゃうと払い戻しが出てしまう可能性があるじゃないですか。キャンセル料も発生しない形にしています。

四宮委員 卵焼きを作るのも本人たちにやってもらうということですか。

団体 全部やってもらわないと、保健所の許可がおりないので。醤油や油も個包装のものを使います。何度も保健所とかけあって、この形に落ち着きました。

四宮委員 逆に、衛生許可書的なものは、この場合いらないですね。

団体 いらないです。

四宮委員 となってくると、消耗品の中で、もっと衛生管理の洗剤なんかがたくさんいると思う。そっちの消耗品の方がもっともって出てくると思う。

それはなんとなく理解しています。＼切に間に合わせて書き出したものなので、実際の購入はずれが出てくると思います。

四宮委員 こういった予算がかかるのもよくわかるので、この辺については納得ですが、もっとかかると思います。

団体 ここには食材費はあげられないので、私の方で自己負担という形で持ち出しをして、売り上げから回収する形で回していこうと考えています。

四宮委員 予約すれば、地元の人も参加できるのですか。子どもたちとか。

団体 もちろんです。その前に練習というか、試食会みたいのものは何回もやりますが、委員の皆さんは一番最初になると思いますが。

四宮委員 ぜひ全員呼んでください。

榎本委員長 今、コロナの消毒液があちこちで余っちゃっていっぱいあるんだよね。

ああいうのを使えるといいね。

団体 ぜひ。それは助かります。

嶋野委員 ひとつ質問させてください。事業の予算の中で、収入額はすべて補助金で賄うということですか。収入が0円になっていますが。

 消耗品だけでぎりぎりの100万で計算させていただいています。

嶋野委員 予算の中では、収入はすべて補助金で賄うという考え方ですか。

団体 そのつもりでおります。足りない部分は自己負担というのは仕方ないと考えています。

榎本委員長 新規で釜を買ったりいろいろするので、それはお金がかかりますよね。

団体 その覚悟でございます。

議題3「令和5年度3次募集申請事業の採択協議について」（非公開）

議題4「令和6年度市民が主役のまちづくり事業の募集について」

榎本委員長 次に議題4「令和6年度市民が主役のまちづくり事業の募集について」事務局からの説明を求めます。

事務局 それでは、議題4「令和6年度市民が主役のまちづくり事業の募集について」ご説明をさせていただきます。

説明の流れですが、はじめに令和6年度募集要項の方向性を説明させていただき、その後、1つ目の改正点について、説明させていただきます。最後に、2つ目の改正点と効果検証についてのご説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

資料につきましては、表題に議題4「令和6年度市民が主役のまちづくり事業の募集について」と記載されているA4資料をご覧ください。

まず、令和6年度募集要項の方向性についてです。

令和3～5年度まで新型コロナウイルス感染症の影響による救済措置として、3次募集を行っていましたが、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、1・2次募集の申請も増加しています。社会情勢や申請状況を鑑み、1・2次募集のみ実施しようとするものです。

また、「今年のテーマにチャレンジ」枠の2つのタイプについて、内容に改正を加えながら、来年度も継続して募集を行おうとするものです。

次に、改定内容について順にご説明させていただきます。

まず、(1)募集回数についてご説明をさせていただきます。募集要項の 13 ページをお開きください。

令和 3～5 年度まで、新型コロナウイルス感染症の影響により、本来の募集期間では応募ができない団体への救済措置として、3 次募集を実施しておりましたが、1・2 次募集の申請も増加しており、社会情勢や申請状況を鑑み、3 次募集は実施しないものとします。

また、特に新規団体は、3 次募集では事業実施期間が短く、効果が見えづらいため、長期間、事業に取り組んでもらい、効果を検証できるようにすることを目的としております。

(1) 募集回数についてで、何かご質問はございますか。

(発言するものなし)

次に(2)事業区分「今年のテーマにチャレンジ」タイプについてご説明をさせていただきます。募集要項の 4 ページをご覧ください。

今年のテーマにチャレンジ枠については、令和 4 年度より、「地域で取り組む有害鳥獣対策」を新たなタイプとして設けておりますが、令和 5 年度も応募団体がなく、その効果について検証ができないことから、3 年目となる令和 6 年度も「地域で取り組む有害鳥獣対策」の枠を継続することとします。令和 6 年度も、申請がない場合は、今年のテーマにチャレンジ枠を継続するか、協議を行います。

次に、今年のテーマにチャレンジ枠の「子どもの居場所づくり」「地域の交流の場づくり」について、ご説明させていただきますので、

インデックスに効果検証とあり、「「子どもの居場所づくり」「地域の交流の場づくり」の効果検証について」と記載されているページをお開きください。

「子どもの居場所づくり」「地域の交流の場づくり」については、単年度でなく長期的に取り組むべき課題とし、令和 2 年度に支援委員会で採択され、一定の期間・目標を設けたうえで募集することとしておりました。

今年度、設定していた期間を迎えたため、事業の効果について検証し、令和 6 年度の方角性について、検討するものいたします。

まず、令和 2 年度に設定された検証期間は、令和元年度から令和 5 年度までの 5 年間です。目標申請団体数は、「地域の交流の場づくり」が 2 団体、「子どもの居場所づくり」が 5 団体と設定されておりました。

次に、実績についてご説明いたします。令和 5 年度 2 次募集までの件数を集計しております。

まず、「地域の交流の場づくり」は、3 団体の申請がございました。内訳といたしましては、令和 4 年度に 1 団体、令和 5 年度に 2 団体となっております。

ます。

「子どもの居場所づくり」は、4団体の申請がございました。内訳といたしましては、令和元年度に1団体、令和2年度に2団体、令和3年度に1団体となっております。

次に、効果についてご説明いたします。

「地域の交流の場づくり」について、申請団体数は目標値を超えましたが、採択されたのは、令和5年度の2団体のみとなります。そのため、活動の効果については、検証ができておりません。

「子どもの居場所づくり」について、申請団体数は目標値を下回る4団体となりました。

令和2年度は、子ども食堂に関する団体が2団体申請され、令和元年度と3年度には、放課後の子どもの居場所づくりに関する団体が2団体申請されました。

そのうち、子ども食堂に関する団体の「君津まちなか子ども食堂」は自立し、今年度も活動を継続しております。

令和元年度から活動している「SCP創り隊」は、放課後子ども教室を、令和4年度から月に1～3回開催しており、参加している親子からも好評で、実施を心待ちにしている声も挙がっております。今年度は清和小学校の全校児童の約半数が参加しています。

令和3年度から活動をしている「かずさっ子クラブ」は、毎週木曜日に放課後子ども教室を開催しており、多い日には40人以上の児童が参加しています。活動場所を小学校と森林体験交流センターの2拠点にすることで、子どもたちが様々な体験を行えるように工夫しており、参加者が増えてきています。

最後に、令和6年度の方向性についてご説明させていただきます。

まず、「地域の交流の場づくり」については、高齢化や過疎化など、様々な要素が絡み合い、地域課題は増加しています。持続可能な地域をつくるため、地域住民や自治会等が主体となり、地域課題の解決に取り組む活動の支援を続けていくため、令和6年度も今年のテーマにチャレンジタイプのメニューとします。

将来的には、経済的に自立し、地域で運営していく活動を目標としていただくことも考え、3年目以降は補助割合を8割とします。

なお、令和5年度に採択されている団体は、令和6年度を2年目とカウントすることとします。

次に、「子どもの居場所づくり」については、令和5年度までの活動実績から、社会的なニーズが十分にあると考え、新規事業の設立・活動支援及

び、既存事業の活動内容の拡大・充実を図ることを目的に、令和6年度も今年のテーマにチャレンジタイプのメニューとします。補助金のみによる運営ではなく、相応の受益者負担による収入等も検討いただきながら、補助事業を活用いただくため、令和6年度から補助割合を8割とします。

2つのテーマについては、ご説明させていただいたとおり、補助割合を8割に変更し、令和10年度までテーマとして設定し、期間終了後、改めて支援委員会で効果について検証することとします。

事務局からの説明は、以上でございます。

榎本委員長 事務局の説明が終わりました。
何かご意見等ございましたら、お願いいたします。
（発言するものなし）
それでは、事務局の説明のとおり、決定をさせていただきます。

閉会(午後4時40分)